

【不祥事根絶に向けた本校の決意】

- 1 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事をしません・許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

令和7年度 不祥事防止行動計画

神石高原町立来見小学校
作成責任者 校長 徳重 知子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の 規範意識の確立	○個人情報の適切な管理に向けて机上等の整理整頓を行う。 ○持ち帰り業務の持ち帰り方の徹底を行う。	○机上には、必要最低限の物しか置かない。 ○戸棚等の整理整頓をする。 ○個人情報に関わるものは施錠できるところに保管する。 ○持ち帰り方を掲示し、常に紛失防止の意識ができるようにする。	○毎月末にその月の実態に即した職員不祥事防止チェックシートを行う。 ○声を掛け合い、机上や戸棚の整理に心がけ、使った物は元の場所に片付ける。 ○個人情報に関わる書類はタグをつけてファイリングする。 ○年に1回以上、倉庫、教材室などの整理を全職員で行う。 ○企画委員会及び衛生委員会でヒヤリハット事案の共有を行う。 ○学期毎に1回以上、持ち帰り方の確認を行う。	○問題があった場合、指摘しあい修正する。 ○ヒヤリハット事案を全体で共有する。 ○持ち出し簿の管理を徹底する。
学校組織としての 不祥事防止体制の 確立	○主任主事が中心となって、各部の取組の推進や進捗状況の確認を行う。 ○管理職が積極的に進捗状況の把握を行う。	○学年会・分掌部会等を通して、コミュニケーションを促進し、組織的に仕事を進める。 ○暮会を通してその日の気付きを交流する。	○各部会で互いの仕事の進捗状況を確認したり、意見交換を率直にしたりする。	○企画委員会・衛生委員会で、毎月1回は必ず情報交換し状況を把握する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の児童の認知度を高める。 ○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについて、児童及び保護者への認知度を高める。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い相談しやすい体制をつくる。 ○学校だより・保健だよりを主とし、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの来校日等を伝える。	○管理職や学級担任、養護教諭による全体的場での周知の回数を増やす。 ○学期ごとに児童面談を行う。 ○学期ごとに、児童・保護者アンケートを行う。	○管理職や養護教諭が、学期に1回以上は全体的場で周知する。 ○児童面談後、速やかに全職員で交流し、必要な対応をとる。 ○アンケート実施後、速やかに分析し、必要な対応をとる。 ○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーとの連携を全体で共有する。